



しばた議会だより



力を合わせて ヨイシヨ!

(3歳子育てサークルさくらんぼう)

■12月定例会・財政再建調査特別委員会中間報告	2
・財政再建プラン関連議案を可決	3
・一般質問	7
■常任委員会レポート	15
■あなたの一言	16

委員会審議

財政再建調査特別委員会 中間報告

財政再建プラン審議経過

18年9月設置された本委員会は、町（財政再建対策担当）から提案された、新たな「財政再建プラン」について慎重に審議しました。審議に当たっては、財政再建プラン47項目の中から、18年12月定例会で条例改正を予定している項目及び19年度当初予算編成に関わる項目について先に調査し、中間報告として12月定例会に報告しました。

審議について要約してお知らせします。

1 人件費の抑制

助役、収入役制度を見直しでは、収入役を設置しないことに同意した。

特別職等の給料のカットは、19年度から21年度までの3年間、町長、助役は月額給料の25割、教育長は20割のほか、さらに期末手当にかかる役職給停止することに決めた。

加算15割を支給停止することに同意した。

非常勤特別職報酬も同期間、5割カットすることに同意した。

また、議員報酬は現任期中5割カットを、期末手当の役職加算15割も支給停止することに決めた。

2 事務事業の整理合理化

羽山荘は廃止の方向で取り組むことに同意した。ただし、機能移転は代替施設として船迫公民館や太陽の村を検討することを要望した。

ウォーキング事業は休止ではなく、健康づくりの観点から継続を要望した。

勤労青少年ホームは、廃止する方向で同意した。

3 負担金・補助金の見直し

菊の祭典は、休止やむを得ないものと認められるが、菊花展のみは継続とした。

観光協会は、自立の方向で検討を要望した。

各種補助金は、ゼロ

菊の祭典は、休止やむを得ないものと認められるが、菊花展のみは継続とした。

観光協会は、自立の方向で検討を要望した。

各種補助金は、ゼロ

ベースからの見直しに同意した。

敬老祝金は、米寿88歳で1万円を支給を検討することを要望した。100歳では記念品のみ支給に同意した。

4 繰出金の抑制

一般会計から公共下水道特別会計への繰出金については、使用料を改定

し、5千万円程度を削減することに同意した。

5 税収の確保

あらゆる手段で徴収の促進を図り、町税の収納率を改善することに同意した。また、滞納に対す

る行政サービスの制限措置条例の創設には同意したが、効果がある方向で検討を要望した。

6 使用料・手数料の見直し

住民票、各種証明等の手数料を50円アップすることに同意した。

児童館使用料及び幼稚園授業料の値上げに同意した。

児童クラブ使用料・町営住宅駐車場使用料の創設に同意した。

児童館使用料及び幼稚園授業料の値上げに同意した。

児童クラブ使用料・町営住宅駐車場使用料の創設に同意した。

社会教育・体育施設使用料の値上げに同意した。ただし、柴田球場、多目的グラウンド以外の社会教育・体育施設の使用料は、町民のコミュニティづくりや健康づくりのため、現状維持を要望した。

7 その他の財源対策

職員駐車場の駐車料金アップに同意した。

協力金として、さくらまつり駐車場使用料の創設に同意した。

公共物空間への広告掲載に同意した。ただし、広報紙への広告掲載、公共物等の看板設置は、適切に行うよう要望した。



財政再建プランを審議

12月定例会

財政再建プラン 関連議案を可決

羽山荘の廃止

老人憩の家「羽山荘」の施設を廃止する条例を可決しました。

その機能を他の施設に移転するための検討が必要です。

質疑 羽山荘の廃止について、利用者の意見を十分くみ上げているのか。

答弁 利用者のサークルごとにアンケートで意向を聞くとともに、その中の3グループと希望に対する町側の支援策の話し合いを持ってきました。

質疑 3年間の激変緩和措置が終わったかどうか。長期的な高齢者政策をどのように考えるか。



答弁 激変緩和措置の3年間のうちで、他の施設利用に変えてもらい、自立できる高齢者には主体的な活動をしていただいています。ただし、激変緩和措置の期間については実施していく中で検討していきたいと考えます。

反対討論

広沢 真 議員

羽山荘は利用が伸びず、横ばいであることから、以前から移転や統合の話はあったが、利用者の中には根強い反対意見がある。高齢者の自主的な活動を支援する意味でも廃止するべきではないと考える。

賛成討論

白内恵美子 議員

羽山荘は35年が過ぎ、老朽化が進んでいます。高齢者だけで集まるよりも、身近な地域で交流を図りながら活動することが大切です。今後、利用者の皆さんが地域の人達と触れ合い、輪が広がることを願っています。

反対討論

杉本 五郎 議員

羽山荘は老朽化しており、行財政改革特別委員会でも「廃止やむなし」としてきたが、ただいまの町長答弁ではその後の高齢者政策が全くなく、高齢者の切り捨てしか考えていないようだ。これでは反対せざるを得ない。

賛成討論

我妻 弘国 議員

高齢者政策は19年度予算編成で反映されると考えます。老人憩の家敷地は町有地ですが、敷地への通路は賃貸で、敷地不利用の時は旧地主が時価で買い戻す契約がされています。財政再建のためにも廃止賛成とします。



老人憩の家「羽山荘」

敬老祝金の見直し

これまで80歳5千円、88歳1万円、90歳2万円、99歳3万円、100歳で50万円支給していた敬老祝金を88歳で1万円、100歳は敬老祝品を贈ることにする条例改正を可決しました。

反対討論

広沢 真 議員

定率減税の廃止や国保税の値上げ、年金支給額の減など高齢者に対して深刻な負担増が続いている。がんばって社会を支えてきた高齢者が楽しみにしている敬老祝金を大幅に縮小すべきではないと考える。

賛成討論

太田研光 議員

高齢者の増加や平均寿命の延びにより、本条例制定当初と比べて様相が変化しています。たとえば、平成8年度で65歳以上の5千432人が、平成17年度では7千501人に増加しており、敬老祝金支給の見直しは当然のことです。

町長、副町長、教育長、職員との給与、特別職の非常勤職員報酬のカット

町長、副町長（助役）の給料を25割、教育長の給料を20割、職員の給料を5割、特別職非常勤職員の報酬を5割、3年の特別期間の間、削減して支給すること、また町長から職員までの期末勤勉手当の役職加算を支給停止にすることを条例改正を可決しました。

質疑 今回提案の職員給与削減は、町民の間では給与が高いから削ると思われているのではないかと考えます。

答弁 町民懇談会に参加した432人で町民の総意とするわけにはいきませんが、やむを得ないということと理解してもらえたと考えます。

質疑 給与とかかわって町長の退職金を減額するような考えはないか。

答弁 一部事務組合の他自治体の首長と共通の制度になっており、柴田町だけ単独で変更するのは

制度上できません。退職手当組合で金額が適正かどうか意見を出していきたいと考えます。

反対討論

広沢 真 議員

現在の状況で職員給与をカットすれば町民に「高いから削減」という印象を残してしまう。町民の間にもさらなる周知の努力を進めながら、激変を避けつつ再建をしていくべきと考えます。

賛成討論

我妻 弘国 議員

職員の給料カットは県でも最低クラスの給料となりますが、財政再建のためにも必須なものです。この条例は議会でも検討し、緊急避難措置で3年と期間を限定し、町長も議会、職員に確約しての実施です。

羽山児童館の廃止 児童館使用料の値上げ

羽山児童館の廃止と船迫児童館への機能の統合、児童館委託納付金を5千900円から6千800円への値上げをする条例改正を可決しました。

質疑 羽山児童館の廃止と船迫児童館への統合で子どもたちの安全確保はできるのか。

答弁 通園マップを作成し、児童・保護者に啓蒙をしていきます。

また、船迫小学校の安全パトロール隊の方々と連携していきます。

質疑 子育て支援の考えからすれば、民間の施設に通う子どもたちに対する助成が先進事例にあるが、逆行するのではないかと。

答弁 自治体の財政力や地域の特性、財政再建のからみもあり、「適切な負担」をしていただくこととしていきます。



反対討論

広沢 真 議員

北船岡の子どもたちが遠い船迫児童館に行くには、交通事故や不審者遭遇のリスクが高まり、移転すべきではないと考えます。また、児童館委託納付金は、子育て支援のために据え置きにするべきであると考えます。

賛成討論

白内恵美子 議員

東船岡児童クラブ開設に伴い職員が不足すること、船迫小学校区に二つの児童館があることから、羽山児童館の廃止はやむを得ないと考えます。

また、より良い保育環境をつくるために、保育料の値上げが必要です。

町立幼稚園授業料の値上げ

幼稚園授業料を現行5千900円から6千800円に値上げする条例改正を可決。

質疑 授業料の民間格差をどう考えるか。

反対討論

広沢 真 議員

子育て先進地では民間との格差を埋めるため助成をしている例があります。

健全財政なら子育て支援で助成を行うべきと考えます。助成を行う財源確保ができないなら据え置きにするべきである。

賛成討論

白内恵美子 議員

今回の授業料値上げは、財政再建のためではなく、教育環境充実のために行うものです。

私立幼稚園との授業料格差が広がっており、不公平感正のためにも、保護者が納得できる範囲の値上げが必要です。



町立第一幼稚園

下水道使用料の値上げ

下水道使用料を現行の使用料より約22%程度引き上げる条例改正を可決しました。

反対討論

広沢 真 議員

下水道使用料は生活をしていけばいや応なく利用せざるを得ないに関わらず満遍なく負担増になるものです。

様々な負担増が続く中、生活を圧迫するため、現行使用料に据え置くべきものであると考えます。

賛成討論

白内恵美子 議員

一般会計から下水道事業への繰出金は今年度6億5千万円であり、一般会計逼迫の主要因です。

汚水処理原価と使用料単価の開きが大きいこと、国が20㎡で月額3千円を求めていることから、値上げはやむを得ません。

財政再建プランにかかわる議案

すべて原案可決

番号	議案名	主な内容
1	町税等の滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例	町税・国保税の滞納防止のための行政サービス等制限措置
2	町税条例の一部改正	納税証明書交付手数料の改定 300円→350円
3	手数料条例の一部改正	各種証明書交付手数料の改定 300円→350円
4	老人憩の家設置条例を廃止する条例	羽山荘の廃止
5	敬老祝金等支給条例の一部改正	敬老祝金等の改正 88歳1万円・100歳祝品
6	スポーツ振興基金の設置及び管理に関する条例の一部改正	処分方法・運用の変更
7	公民館条例の一部改正	運営審議会の廃止
8	しばたの郷土館条例の一部改正	運営委員会の廃止
9	勤労青少年ホーム条例の一部改正	運営委員会の廃止
10	農村環境改善センター条例の一部改正	運営委員会の廃止
11	社会教育委員の設置に関する条例の一部改正	廃止となる審議会等の役割を担う改正
12	体育施設条例(体育館設置条例、野外運動場条例、館山テニスコート条例の廃止と統合)	条例統合に伴う制定
13	特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	審議会等廃止に伴う改正
14	町長、副町長、教育長及び職員の給与並びに特別職の非常勤等職員の報酬の特例に関する条例	給与・報酬のカット
15	放課後児童クラブ条例	児童クラブ使用料の創設 月額3,000円
16	児童館条例の一部改正	羽山児童館の廃止・統合 児童館使用料の改定 月額5,900円→6,800円
17	幼稚園授業料徴収条例の一部改正	幼稚園授業料の改定 月額5,900円→6,800円
18	コミュニティプラザ条例の一部改正	観光物産スクエア使用料の改定
19	都市公園条例の一部改正	テニスコート使用料の改定
20	町営住宅条例の一部改正	町営住宅駐車場の有料化
21	下水道条例の一部改正	下水道使用料の改定 約22%アップ

町議会ガイド

本会議の一般的な流れをご紹介します。

議案上程
提案者の町長または議員から提出された議案が議題となります。

議案説明
提案者が提案理由の説明をします。

議案質疑
議員が提案者に疑問点などを質疑し、提案者が答えます。

討論
議員が反対、賛成の順で意見を述べます。

表決
議長が議員に賛否の採決をとり、町議会の意思決定がされます。
※このほか上程された議案が委員会に付託される場合があります。

後期高齢者医療 広域連合の設立

75歳以上の高齢者に新しい医療保険を創設し、県下全自治体で構成する広域連合で運営する規約を承認しました。

反対討論

広沢 真 議員

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者に医療保険の新たな負担を強いるものです。定率減税の廃止、年金の減など負担増が相次ぐ中で高齢者にとって大きな打撃となるため反対である。

賛成討論

大坂 三男 議員

この制度は、国民皆保険制度を持続可能にすることが目的。高齢者に新たな保険料負担が発生するが、所得に応じての軽減措置があり、低所得者に配慮されている。負担の世代間格差や地域間格差の解消も期待できる。

議員提案による条例改正

○議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
18年度に引き続き19・20年度も議員報酬を5割減額することと、期末手当の役職加算15割を支給停止する条例を可決しました。

○議会委員会条例の一部改正

4常任委員会を3常任委員会に再編しました。

総務常任委員会（8人）

文教厚生常任委員会（7人）

産業建設常任委員会（7人）

○柴田町議会会議規則

一般質問の際に一問一答方式を導入することや、地方自治法の一部が改正されたことにより、柴田町議会会議規則を大幅に改正する必要があるため、これを廃止し、改めて制定しました。

意見書

○経営所得安定対策等大綱に係る農地・水・環境保全向上対策に関する意見書（可決）

○障害者自立支援法に関する制度の見直しを求める意見書（可決）



農地や水の環境を大切に

請願

障害者自立支援法に関する請願

請願者 きょうされん宮城支部

支部長 武田 元 ほか5名

紹介議員 星 吉郎・白内 恵美子
趣旨

緊急に次の激変緩和対策を講じてほしい。

①施設の利用及び居住サービス等を利用する場合の利用者負担軽減策を実施すること。

②報酬単価の切り下げ及び報酬日額化の影響による施設の収入源を補填すること。

③地域の社会資源として重要な役割を担っている小規模作業所の法内事業所移行及び入所施設の利用者も地域生活に安心して移行していただけるよう特段の配慮をすること。

また、地域活動支援センターの安定的な運営ができるよう財源措置を講ずること。
本請願は文教厚生常任委員会に付託されました。

陳情（議会に報告）

- ・社団法人柴田町シルバー人材センター運営費補助金に関する陳情
- ・国の療養病床の廃止・削減計画の中止の意見書採択等を求める陳情
- ・リハビリテーション日数制限の撤廃を求める陳情
- ・「県立高等学校の学区制問題での公聴会開催を求める」意見書採択に関する陳情

人事案件

人権擁護委員の推薦に同意（新任）

大友 勝彦 氏（船岡字東神山前）



「くりえいと柴田」での作業風景

18年度補正予算を可決

一般会計及び特別会計で左表の補正予算を可決しました。障害者更正療護事業費、特別会計への繰出しが主なものです。

（単位：千円）

会計区分	補正前	補正額	補正後	
一般会計	10,413,897	168,407	10,582,304	
特別会計	国民健康保険会計	3,259,511	79,661	3,339,172
	老人保健会計	2,794,950	179,351	2,974,301
	下水道会計	1,670,284	14,838	1,685,122
	公共事業介護保険会計	1,698,620	△28,819	1,669,801

一般質問



ズバリ

あなたにかわって

ここが聞きたい

Q & A



一般質問は、12月11日から13日までの3日間行われ、13人の議員が質問しました。質問と答弁の内容について、その一部を掲載します。

問 財政再建の町民懇談会で、若い町民から「こんなに行事の縮小、補助金の削減、公共料金の値上げ状況を聞くと、町に住み続けることが良いかどうか考えさせられる」と言われた。若い人達が町に住み続けられる将来への展望を示し、希望を失わないよう努めるべきと思うが、そこで何う。

(1) 住みかえの若い町民の発言を町長はどのようなように聞いているのか。

(2) 住みよいまちづくり



太田研光 議員

Q 財政再建の中でまちづくりはどのようにするのか

A 町民と協働でまちづくりを進めます

にどんな具体策が考えられるか。

(3) 団塊の世代に対する受入れは考えているのか。

(4) マスコミ等による、町の広報宣伝を取り入れる考えはあるのか。

答 滝口町長 (1) 若い町民から「町が今のような状況では、若い人で行く人達もいるのではないか。町民としてサポートできる面があると思うかいかか」と前向きな主旨の発言と受け止



財政再建町民懇談会

めています。

(2) 無秩序な市街地の拡大を抑え、都市基盤を再活用し、中心市街地を活性化し、にぎわいを取り戻すことです。

(3) 町は特に団塊の世代にとどまらず、若い世代をも含めた多様な世代が居住できる環境整備を図ります。

(4) 広報活動は、行政情報をはじめ地域のイベントなどの情報を提供していきます。



大坂三男 議員

Q 財政再建には
企業誘致や
経済振興策が必要

A 工業団地の活用、優遇制度の
検討、市街地の活性化などに
取り組みます



船岡工業団地

問 今回の財政再建プランの提案に多くの町民はおおむね理解を示してくれた。しかし、財政削減策にかたより、収入を増やす努力が足りないとの指摘も多かった。今後は企業誘致や経済振興策を強化し、収入増を図るべきではないか。そこで伺います。

(1) 県のエコファクトリー構想を活用した企業誘致策を考えているか。

(2) 優遇措置で企業誘致を図っている自治体が多

いが、本町では優遇措置を設ける考えはないか。

(3) 企業や人が集まってくる魅力あるまちをつくる事が財政再建の推進力となる。魅力ある柴田町を築くための方策は。

答 滝口町長 (1) 環境・リサイクル産業の振興を図ることを目的とした県の事業です。本町でも周辺環境と一体となれるような工業団地や企業を選別し、地域住民や周辺企業等の理解を得ながら誘致を進めています。

(2) 企業誘致は雇用機会の創出、地域経済の活性化等に大きな役割を果たす重要な産業戦略。優遇措置について、現在、具体的に検討しています。

(3) これまで築かれてきたインフラを再活用しながら、市街地の活性化や柴田ブランド戦略により賑わいのあるコンパクトシティ構想を推進していきます。

問 本来退職金は、労働者の長年の勤続を報償し、退職後の一定の生活を保障するなど、給与の後払い的な性格をも持つものとされている。ところが首長の場合は、任期は4年と定められ、報酬についても、職務に対する報償であり、生活給とは認めがたく、一般職の退職金と同等に論ずるには無理がある。にもかかわらず同じ条

例で規定されている。これは選挙に金のかかる時代に、選挙資金の積立の意味もあり、支給率も職員の4倍強となっております。特別職報酬等審議委員会などで、住民の見える議論をすべきでないか。

となっており、柴田町では宮城県市町村退職手当組合に加入しており、制度は透明・適切なものと考えております。

退職手当の率についても、全国的にみて平均的なものとなっております。ただ本町で議論になったことについては申し伝えていきたいと思っております。また、町民が町長の退職金についてどうかかわれるか、検討させて頂きたいと思っております。

Q 町長の退職金、
オープンな議論を



杉本五郎 議員

A 透明・適切なものとする



議会で答弁する町長



我妻弘国 議員

Q 17・18年度
現在までの入札を
検証して

A 粛々と入札を
実行しています



町の入札会場

問 (1) 官製談合は納税者が一番の被害者となると言われているが、町長の見解は。
(2) 都市建設課、上下水道課の工事入札が、平均93・58割と高止まりの落札率になっているが、どのように考えているのか。
(3) 17年度に100割の落札が3事業で見られたが、どのようなことか。
(4) 500万円以上の事業を一般競争入札にして、財源確保を考えるとどうか。
(5) 一般競争入札に参加

できる業者を2市7町、または、仙南に拡大してはどうか。
答 滝口町長 (1) 言われるとおり同感です。
(2) 落札の平均値のみで一概に高止まりと判断し兼ねます。
(3) 町では粛々と入札を実行しており、偶然に100割の落札率となったもの
です。
(4) 制限付一般競争入札の設計価格引き下げは、事業者の経営の健全化・

倒産が憂慮されるので、慎重に検討します。
(5) 近隣市町でもまだ一般競争入札を導入していないので、柴田町だけでは実行できません。

Q 歳入確保は意識改革と
新栄通線の東船岡駅
までの延長整備で



加藤克明 議員

A 地域の開発は、
長期的展望に立って



東船岡から市街地を望む

問 財政再建の兆しが一向に見えないが、町長の財政再建プラン町民懇談会を開催された熱意に労を評したいと思ひ何う。
(1) 財政再建町民懇談会で、町民の理解を十分得られたと思うか。
(2) 意識改革なくして財政再建はないと言われるが、根本的に理念が必要でないか。
(3) 新栄通線に30億円の税金を投入し、どのような効果があるのか。
効果を上げるなら東船

岡駅までの延長を図り、農業振興地域の見直しとともに、市街地外の開発で歳入の確保に努めるべきではないか。
答 滝口町長 (1) 財政危機に陥った原因や財政再建プランについては、おおむね理解を得たと思っております。
これからの行財政改革は、自立した市民社会の構築に向け住民との協働が重要になります。
(2) 民間経営感覚で町政

を担うことに異論はないが、行政サービスはその有効性や効率性などの視点でマネジメントされ、社会保障費などは費用対効果だけで計れない面もあります。
(3) 新栄通線の整備は幹線ネットワークの面から重要な道路であり、その延長については財政面を見極め事業の実施を検討します。



加茂紀代子 議員

Q 柴田町の教育のゆくえは

A 調和のとれた人間的成長と信頼される学校づくり



児童の調理実習(東船岡小)

問 国会や新聞、テレビ等でいじめ・学校改革など教育関係が大きな話題になっています。町民や親は、子供達が学び、導かれる方向に不安を抱いています。町の教育について新教育長に伺います。

答 阿部教育長 (1) 各小中学校から修繕等の要望が出されていますが、町の財政状況を勘案すると小規模の修理やメンテナンス交換等が中心になっている現状です。

(2) 基本理念の個人の尊厳、公共の精神を重視し、生命の尊厳、社会性の育成を重点課題として取り組んでいきます。日々の学校生活は、互いに認め合い励まし助け合って、共に学び共に生きる心をはぐくんでまいります。

(3) 学習指導要領の趣旨の徹底を図り、いじめ・不登校への対応と学校運営に地域・保護者の参画と意見の反映を考えます。信頼される学校づくりを全力で支援していきます。

Q 新ごみ焼却場建設は必要か



森 淑子 議員

A コストの比較計算をして2市7町で計画



大河原衛生センター

問 (仮称)仙南クリーンセンターが、2市7町の枠組みにより事業費146億円で建設予定とされている。財政破綻が危惧される時期になぜ大型焼却場なのか伺う。

答 滝口町長 (1) 焼却施設本体価格136億円。基本設計費、用地造成費10億円。用地買収費、取付道路整備費は含まない。

(2) 新たな場所に新たに建てるのが良いのか、2カ所の施設を交互に建てていくのが良いか、コストの比較検証をする。



白内恵美子 議員

Q 早急に、つなぎの図書館サービスの開始を

A 実現に向け、調査・検討を行っている



公民館の一部が図書館(利府町)

問 どんなに厳しい財政状況であっても、教育基本法に設置が義務付けられている図書館事業は始めなければなりません。既存の建物を利用したつなぎの図書館は、あくまでも暫定的なものであり、その規模やサービスの内容を考えるためには、図書館建設がいつになるかの計画が必要ではないでしょうか。

答 阿部教育長 町は厳しい財政状況にあり、新規の図書館建設はままならない状況です。再建の目途が見えた段階で、建設計画及び着手時期を検討できると考えています。つなぎの図書館は、財

政再建の道筋が見えてくるまで、既存の建物を利用し図書館サービスを提供する方策です。例えば、中央公民館の機能のある榎木生涯学習センターの図書室を条例化し図書館とするなど、調査・検討を行っているところですが、経費をかけないという制約はありますが、専門職員養成等の人的配置を検討し、早急につなぎの図書館設置に取り組んでいきたいと思っています。

問 学校でのいじめが自殺者を出すに至り、社会問題化している。いじめは本来あってはならないが、古今なくならないのも現実の姿であり、世界各国も同様と新聞で報道されている。

しかし、簡単に尊い命を絶つというこの悲劇だけは何としても未然に防止しなければなりません。いじめによる自殺は、訴えられない孤立化と逆境に対する耐性の欠如が原因だと言われることか

ら、早くその兆候を見つめるため万全を講じ取り組んでいく以外にない。特効薬のない極めて難しい問題に、いかに対応しようと考えているのか教育長の所信を伺います。

答 阿部教育長 町内小中学校から、今年度9件のいじめの報告を受けているが、増加傾向と受け止めております。現在、いじめに関する全校アンケートや保護者との意見交換会を実施し

たり、担任と児童生徒の二者面談など相談体制を充実しながらどの学校も全校あげて取り組んでおります。ほかにも全校集会で校長等による講話、児童会での児童自身による話し合い、児童会から全校児童への呼びかけ、さらには、学校、学年、学級だより等による家庭の協力依頼等、緊急の対応と併せ根気強く継続的に命の大切さを説いていきたいと考えています。

Q いじめによる自殺防止対策は

A あらゆる手立てを講じ防止する



小丸 淳 議員



元気で登校する児童たち



広沢 真 議員

Q 後期高齢者医療制度で医療の切り捨てにならない政策提案を

A 住民の声が届くよう、広域連合の設立準備会に積極的に関わります



高齢者の医療負担が心配

問 後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を対象に県内全自治体が参加する広域連合で運営する医療保険制度だが、高齢者の医療切り捨てや負担増につながる懸念がある。

ような議論が行われているのか。

(2) 町長は制度の問題点について、どのように考えているか。

(3) 今後どのような意見を持ってかわつていくのか。

答 滝口町長 (1) 総会で広域連合規約案について①広域連合議員の定数と市町村の負担金割合。②首長の広域連合設立後の役割。③広域計画策定について議論しました。

特に首長の協議機関設置の要望が出されました。

(2) 住民の声が届きにくい点と保険料滞納対策、特に資格証明書の発行の問題があると考えます。

(3) ①住民の声が届きにくい問題点の改善のため首長が代弁できる協議機関設置を求めること。②資格証明書の発行は滞納者の実態をふまえて的確に行うよう求めていくことが議論に参加する上で私の役割と思っております。

Q 町の緊急課題は、財政再建であり、住民自治基本条例づくりではない



佐藤輝雄 議員

A 住民自治基本条例は、自立したまちづくりの標準装備です



住民自治条例を検討しています

問 03年、27次地方制度調査会の答申で地域自治組織が提起され、それらを土台にして全国各地で協働のまちづくりが進められている。地域でできることは地域で。丸森町では8地区別協議会を立ち上げました。白石市では指定管理者制度のもと、8地区公民館が住民主導で自主運営。角田市では、協働のまちづくり推進基本指針を作り、地区振興協議会の自治組織に地域づくり総合

交付金も新設。しかし、柴田町は今、慣例の切捨て、使用料・手数料の値上げ、事業の繰り延べ等、財政再建を最優先する時、職員も含めて余裕があると思うか。

答 滝口町長 条例づくりは町の財政に一区切りがつくまでは凍結、というよりは、財政危機だからこそ、住民自治の環境づくりが大切であります。今や住民自治基本条例は、まちづくりの標準装備と

認識しております。これからの自治組織は、ある程度の意思決定機関と財源と将来計画を持ち、地域の自治は自分たちで、さらに自治会と議会との関係をどうしていくのか条文が必要と考えます。

この住民自治基本条例が可決されたなら、直ちに地域の自治組織を作つて、先の内容のほかに、さらに担当職員を配置するなど、そういう方向にもっていきたいと思っております。



水戸義裕 議員

Q 放課後児童対策をどうする

A 放課後児童クラブを開設します



新春ゲーム大会(船岡児童クラブ)

問 文部科学省や厚生労働省が連携し、平成19年度から全国の市町村で教育委員会が主導して、すべての小学校で総合的な放課後対策として「放課後子どもプラン」を実施すると発表しました。

東船小で実施している子ども教室など本町での放課後対策について、町の考えを聞きたい。

(1) 東船小での実施などは、どのような方向付けを考えているのか。

(2) 文部科学省と厚生労働省が連携するが、町では子ども家庭課と生涯学習課との連携はどうするのか。

(3) 地域の大人や組織の協力が不可欠だが、ボランティアの協力は得られるのか。

答 瀧口町長 (1) 東船小でのアンケートの結果では、学童保育を望まれており、船岡生涯学習センターを活用し学童保育を実施します。職員を配置し、児童館事業と一体的に運営する方向で検討しています。

(2) 放課後児童クラブの運営については実績もあるので、子育て支援に関することは、包括的に子ども家庭課で対応していくことで問題はないと考えています。

(3) 開設にあたり、地域子ども教室実行委員会など関係機関とも話し合いを行い、地域体験活動やボランティアの協力などもありましたので、実績を引き継いでいきたいと考えています。

Q ICタグで登下校の管理を



有賀光子 議員

A 地域の見守り隊で安全確保に努めています



船岡小学校の見守り隊

問 今、親達や教育関係者の悩みの一つがいじめ問題や、犯罪からどうかわいいわが子を守るかが、大きな課題になっていることは周知の事実であろうと思います。

それの一つ提案をしますが、今は情報化時代です。ICタグ等情報技術を利用して、生徒達の登下校の情報をメールで保護者等に伝えるシステムの活用をしてはどうでしょうか。

実は、石川県の小学校、

福岡県の高校で10月頃から試験的に始まっています。関係者の間ではなかなか好評のようですが、柴田町でも導入を前向きに検討してみてもいいでしょうか。

答 阿部教育長 現在、児童生徒の登下校につきましては各地域の見守り隊の方々のボランティア等により、子供達の安全な通学確保にご協力いただいています。

今年度より全児童に防

犯ベルを配布し、非常事態に対応しています。不審者等が出た場合は学校が即対応できる体制ができています。

特に、船岡小学校、東船岡小学校、船岡中学校では登録されている保護者の携帯電話に一斉に不審者情報のメールが送られるシステムを導入しています。

当面は、各小中学校区見守り隊の地域の安全確保に期待していきたいと思っています。

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

太田研光 議員

問 健康づくりは食生活の改善からと言われるが、町の食生活指導の成果をどう評価しているか。

答 食生活改善の指導や栄養士の調理・栄養指導をしています。理解は十分とは言えません。

大坂三男 議員

問 介護保険制度が改正され、介護予防重視型に転換された。町はどう対応していくのか。

答 検診の受診率向上と地域密着型の健康づくり運動を全町に拡大して介護予防に努めます。

杉本五郎 議員

問 財政再建はサービスの切り捨てではなく、必要なサービスを提供するためではないか。

答 この4年間は土地を売ってサービス水準を維持してきたが、売る土地もなくなった。

我妻弘国 議員

問 柴田町ではいじめはないのか。いじめの相談体制にはどのような対応をしているのか。

答 4月から9件の報告。双方の児童・生徒、担任との話し合い、学校と家庭の情報共有で対応。

問 女川原子力発電所の事故発生想定での柴田町原子力災害対策はできているのか。

答 県の指示に従い対策を講じます。原発災害事故のノウハウは持ち合わせていません。

加茂紀代子 議員

問 財政再建の推進過程で、町民自身の意識改革が必要。その際の町の果たす役割は。

答 少子高齢化社会でも行政サービスが維持できる財政体質に戻す協働の町づくりを進めます。

森 淑子 議員

問 プラごみ減量のため、マイバック・マイバスケット運動の推進を町全体でできないか。

答 ごみ減量化の検討委員会を立ち上げて、レジ袋削減や分別徹底を図る運動をすすめます。

白内恵美子 議員

問 障害者自立支援法を障害者がどう受け止め、何が困っているのかを町は把握しているのか。

答 7～8月に350人にアンケートを実施し、自由記述欄を設け意見の把握に努めました。

問 地震発生時の被害状況の把握や職員への指示、住民への広報活動をどのように行うのか。

答 現地調査班が被災地調査、震度6以上で全職員配備、広報車や防災無線等で伝達します。

広沢 真 議員

問 財政再建にかかわって、実際の町づくりをどのように考えるか。

答 歳出削減を徹底して、財政の体力を回復させながら税収確保や投資的事業に取り組みます。

佐藤輝雄 議員

問 財政再建の目的にそったプランの実行と検証の為に財政再建対策担当は2年間存続が必要。

答 実施年度や目標数値を明確化し、担当部署が責任をもって実行します。総括は企画財政課です。

水戸義裕 議員

問 子どもを取り巻く環境は悪化の一方だが、新教育長は柴田の教育をどう指導するのか。

答 愛情と温かみ、一人一人の成長と向上の教育。保護者の意見要望を学校運営に反映させたい。

問 農地・水・環境保全向上対策については農家以外の参加も不可欠だがどのように考えるか。

答 地域資源対策連絡会議を設置し、13地域17集落を対象に土地改良区主導で検討していく。

有賀光子 議員

問 母子健康手帳の交付時などに、妊娠バッジの配布の導入を。

答 町の広報やホームページに掲載することから実施し、実費販売も含めて検討します。

常任委員会レポート

各常任委員会は
法令に基づき
年4回各課の仕事を
調査しています。

文教厚生

日時 平成 18 年 10 月 5 日
調査内容 ・しばたの郷土館の管理運営の現地調査
・文化財の現地調査

町文化財等積極的なPRを

《生涯学習課》

(1) 思源閣の企画展をさらに生かすために、展示物の由来や作者の紹介などができるボランティア説明員の養成を検討すること。

(2) ふるさと文化伝承館では、拓本教室やトンボ玉教室など一般参加型の講座が行われているが、駅施設など人の目にふれるところで作品展示を行うなど、

参加者を増やすためのPR策を検討すること。

(3) 町内には文化財、史跡が多くあるが、知られていないものがあり、積極的に紹介すること。また、駅周辺にこれらを表示する案内板等を設置し、PR策を検討すること。

(4) 史跡の破損が著しいものがあり、早急な保護手段を講じること。

総務

日時 平成 18 年 10 月 6 日
調査内容 ・新栄集会所の現地調査
・町有地売却状況の現地調査
・産業廃棄物最終処分場の現地調査

今後とも住民の要望にそった集会所建設を

《企画財政課》

第11C区に本年3月竣工した新栄集会所は、地区住民が建設委員会を組織し、積極的に設計段階から建設に関わるとともに、町内外の先進集会所の視察やコミュニティ助成金の活用等により、施設内部のレイアウトは工夫されており、設備も充実

したものとなっている。今後いくつかの老朽化した既存集会所の建替えが予想されるが、その際にはこの経験を生かして、地区住民を巻き込んでより使いやすい施設整備に努めること。

建設

日時 平成 18 年 11 月 14 日
調査内容 ・公共下水道事業工事の現地調査
・新栄通線道路改築事業の現地調査
・大雨による被害箇所での現地調査
・平成 18 年 10 月以降工事の現地調査

水害による道路復旧工事を早急に

《都市建設課》

(1) 10月上旬の大雨により、五合田堀や入間田10号線、本船迫10号線の法面が崩壊したが、災害は比較的小規模でも、放置すれば大きな崩壊につながる恐れがあることから、早急に復旧工事を実施すること。

(2) 新栄通線道路改良工事は順調に進捗しており、工事最終段階

に入ってきているが、工事路線には交通量の多い在来線が交差していることから、誘導員の配置等により交通事故の防止について十分配慮すること。

また、当該道路の竣工に伴い、道路用地に隣接する小規模な残地が多く発生しているため、売却をするともな、駐車場等の有効な活用を図ること。

産業経済

日時 平成 18 年 10 月 10 日
調査内容 ・船岡城址公園の現地調査
・遊休農地の転作状況の現地調査

船岡城址公園の観光資源を生かせる改善を

《地域産業振興課》

(1) 年間を通して多くの観光客が町内外から船岡城址公園を訪れている。町の観光拠点である城址公園の魅力と効果を発揮させ、公園の観光資源としての価値を一層高めることが必要である。

そのため、山頂から蔵王連峰が眺望できるよう関係者の協力を求める樹木を間伐し、また点在

する史跡を散策しやすいよう案内板や標示及び公園内通路の改善を図ること。

(2) 遊休農地は、近年大豆、そば、その他の転作が進んでいるが、将来の農家収入に係る問題でもあり、今後とも要活用農地を極力見出し、生産性に合った効果的な転作が進められるよう適切な助言、指導を図ること。

あなたの一言



福岡隼人さん
(船岡新栄2丁目)

未来へ向けて

●柴田町に住んで良かった点は、住んで6年目になりますが、雪があまり降らず、年間を通して快適に過ごせる点です。

また、仙台にも近く、買物や交通もとても便利です。

●柴田町で好きな風景・場所は船岡城址公園の桜です。私が

春、船岡に来て一番最初に見た景色で、毎年花見に行っています。

●町に何を望みますか

町の財政難で、菊の祭典やさくらマラソンなどが中止になる

かもしれないと聞きました。町をPRするためにも、そのようなイベントを開催し続けて欲しいと思います。

●議会だよりを読んでいますか
いつも見えています。今まで知らなかった問題などを知ることができ勉強になります。

●議会、議員に望むことは
町民に開かれた、わかりやすい議会です。

編集後記

私たちの広報委員会で最後の議会だよりの編集

今年はやや穏やかな亥年の年明けとなりました。今回の議会だよりは、町民の最大関心事である「財政再建プラン」に対する議会特別委員会の審議経過及びその関連条例の改正の審議状況を主体としてお届けいたします。

なお、議員報酬等のカットや常任委員会の再編等、議会改革に関連する議案も掲載しています。ページ数の割に内容が多かったので、「読みやすく」をモットーに編集に努力しましたが、いかがでしょうか。



2年間担当した編集委員も本号をもって交代となります。これまでのご愛読とご協力に対し心から感謝申し上げますとともに、今後ともよろしくお願いいたします。
厳しい寒さはまだ続きますが、どうぞご愛ください。

広報委員長
小丸 淳

お待ちしております! ぜひ、議会の傍聴を!!

第1回定例会は
3月2日(金) 午前10時開催予定
一般質問は
3月5日(月)・6日(火)・7日(水)の予定
詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。

カセットテープ版 声の「議会だより」を貸し出しています

しばた議会だより第115号は、2月13日以降からの貸し出しとなります。申し込みは、町議会事務局をお願いします。(電話での申し込み可)
【申込先】町議会事務局 ☎55-2136